2018 年度 大学院修士課程AO入学試験概要(参考)

1. アドミッション・ポリシー

【社会科学研究科経営学専攻】

甲南大学社会科学研究科経営学専攻は、大学卒業後さらに高度な専門分野の能力取得を目指すもので、社会人や外国人留学生など多様な 人材に対して門戸を開き、更なる高度な研究・学修の機会を提供するためにAO入学試験を実施する。

2. 研究科・専攻・募集定員・募集区分

研究科	専攻	募集定員	募集区分		
社会科学研究科	経営学専攻	若干名	9月入試	2月入試	3月入試

- 注1) 上表の墓集人員は、当該専攻の入学定員に含む。
- 注2) 大学院入学にあたり在留資格「留学」を必要とする者は、在留資格申請手続きの期間を考慮し、できるだけ9月入試で出願すること。2月入試及び3月入試で出願する場合は、出願以前に入試センターに相談すること。

3. 出願資格

【社会科学研究科経営学専攻】

次のいずれかに該当する者

- (1)大学を卒業した者及び2018年3月末日までに卒業見込みの者
- (2)独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び2018年3月末日までに授与される見込みの者
- (3)外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び2018年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 及び2018年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有する ものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した 者及び 2018 年 3 月末日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2018年3月末日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8)学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院が大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者で、22歳に達した者
 - 注)上記(7)~(9)項の資格審査によって出願資格の認定を希望する者は、入試センターを通じて入学資格審査に必要な書類を入手のうえ、出願開始日の2 箇月前までに提出すること。

4. 出願書類

- (1)入学志願票(本学所定用紙)
- (2)卒業(見込)証明書

現在、大学院に在籍する者は、大学の卒業証明書と大学院の修了見込証明書を提出すること。

修了見込証明書が提出できない者は、在籍している大学院の受験許可書を添えること。

(3)成績証明書

成績証明書記載の氏名が現在の氏名と異なる場合は、同一人であることを確認できる公的書類を添付すること(コピー可)。

(4) コース及び専攻フィールド(演習テーマ)調査票(本学所定用紙)

「コース及び専攻フィールド(演習テーマ)調査票」には、選択するコース及びフィールド、演習テーマを必ず記入すること。出願後のフィールドの変更は認めない。

- (5)志望理由書(本学所定用紙)
- (6)研究計画書(本学所定用紙)

【社会人経験を有する者は、上記書類以外に下記の書類】

(7) 実務経験レポート(本学所定用紙)

職務経歴や具体的な業務等に関して得た知見について記入すること。

(8)職務経歴書(本学所定用紙)

研究・業務歴及び研究・業務業績を記入すること。

【大学院入学にあたり在留資格「留学」を必要とする者は、上記書類(1)~(6)以外に下記の書類】

- (9) 留学にかかる経費負担計画書(本学所定用紙)
- (10)保証書(本学所定用紙)

- (11)推薦書(出身校の指導教員が日本語又は英語で作成したもの。本学所定用紙)
- (12)日本留学試験「日本語」の成績通知書の写し、または日本語能力試験 N1 レベル (旧1級) 合格証の写し

*独立行政法人日本学生支援機構の実施する日本留学試験については、以下の実施分のいずれかの成績を利用すること。

2017年度(平成29年度)第1回(6月実施)

2016年度(平成28年度)第2回(11月実施)

2016 年度(平成 28 年度)第 1 回(6 月実施) 2015 年度(平成 27 年度)第 2 回(11 月実施)

(13) 日本国内に居住している者:続柄、国籍等及び在留資格等(在留資格、住民基本台帳法第30条45の規定区分、在留期間、在留期間満

了日、在留カード等の番号) が記載された住民票の写し(出願開始日の3箇月以内に発行されたもの)

(在留資格「短期滞在」で滞在している者は、当該在留資格の詳細がわかるパスポートのページの写しを

提出すること)

日本国外に居住している者:パスポートの写し(氏名、国籍、旅券番号、顔写真、有効期限が記載されたページ)

- 注1) (2) (3) 項について、日本語又は英語のいずれかで記載されたものとする。それ以外の言語で記載されたものは、大使館、領事館、もしくは出身学校 (日本語学校等) や翻訳会社で翻訳し、原文と訳文の内容が相違ないという証明を受けた、公印の付いた邦訳文を添付すること。なお、翻訳会社で の証明は、翻訳証明を合わせて提出すること。
- 注2) (13) 項に指定する内容が記載された住民票の写しまたはパスポートの写しのいずれも用意できない場合は、日本政府の承認した外国政府発行の身分 証明書を提出することとする。
- 注3) 出願資格のうち、事前の入学資格審査により出願資格を認定された者については、出願書類のうち「卒業(見込)証明書」及び「成績証明書」は「出願資格認定書の写し」をもって省略する。

5. 出願期間

経営学専攻9月入試 7月31日(月)~8月7日(月)(7日消印有効)

2月入試 1月17日 (水) ~1月26日 (金) (26日消印有効) 3月入試 2月20日 (火) ~2月23日 (金) (23日消印有効)

6. 試験日

経営学専攻9月入試 9月2日(土)

2月入試 2月17日(土) 3月入試 3月10日(土)

7. 試験場 甲南大学岡本キャンパス

8. 試験科目·内容

研究科	専攻	募集区分	試験科目・内容	
	経営学専攻	9月入試		
社会科学研究科		2月入試	面接 (志望理由書、研究計画書及び専攻しようとするフィール ドについての口頭は問を含む。)	
		3月入試	The state of the s	

- 注1) 志願者が外国籍の場合も日本語による面接を行う。
- 注 2) 社会科学研究科経営学専攻のフィールドは、下記のとおりである。希望するフィールドの演習テーマが開講されるかどうか、出願前に必ず経営学専攻に問い合わせること。
 - ①マネジメント:経営学、経営史、経営管理論、経営戦略論、経営労務論、経営組織論、工業経営論、経営科学
 - ②ファイナンス:経営財務論、金融論、証券論
 - ③アカウンティング:企業会計論、財務諸表論、原価計算、管理会計、監査論、情報会計システム論、税務会計、国際会計論
 - ④マーケティング:マーケティング・サイエンス、マーケティング管理論、リスクマネジメント
 - ⑤グローバル・ビジネス:国際経営論、アジア経営論
- 注3) 社会科学研究科経営学専攻の所属する演習は、入学者の志望などを考慮した上で入学後決定する。

9. 選考方法

試験結果及び出願書類により総合的に選考する。面接または口頭試問を欠席した者は、合否判定の対象としない。

10. 合格発表

経営学専攻 9月入試 9月8日(金) 2月入試 2月23日(金) 3月入試 3月16日(金) 合格発表日に合否通知を発送する。掲示発表は行わない。

11. 入学手続

研究科	専攻	日程	第1次入学手続	第2次入学手続 一括入学手続	
	経営学専攻	9月入試	9月12日 (火) ~9月20日 (水)	2月27日(火)~3月6日(火)	
社会科学研究科		2月入試			
		3月入試	_	3月20日 (火) ~3月23日 (金)	

- 注1)入学辞退の申請は、3月末日までとする。
- 注2) 大学院入学にあたり在留資格「留学」を必要とする者のうち、大学院修士課程 AO 入学試験 9 月入試で合格した者は、第 1 次入学手続期間内に、入学金及び学費等の一括入学手続をすること。

12. その他

- (1) 自然科学研究科及びフロンティアサイエンス研究科社会人入学試験に出願する者は、研究テーマの設定に当たって研究指導教員との話し合いにより、企業等での研究を生かすことも可能である。
- (2)標準修業年限を超えて、長期履修を希望する場合は、出願以前に各専攻に相談すること。
- (3)病気・負傷や障がい等のある者が本大学院に出願する場合は、受験時や入学後の学修に支障があることも考えられるので、出願開始の1箇月以上前までに入試センターに申し出ること。
- (4) 出願資格の認定にあたり、事前の入学資格審査を必要とする者については、①「出願資格申請書(本学所定用紙)」、 ②最終の教育施設の卒業証明書等及び成績証明書、③実務経験等の期間及び内容を証明するもの、及び④特記すべき 資格を有する者はその証明書に基づき、申請者が進学を希望する専攻が、出願資格の有無について審査を行う。
- (5) 受理した書類及び納付した入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。